

キリスト教神学入門

山崎チャペル内一宮基督教研究所

安黒 務

E-mail: aguro@mth.biglobe.ne.jp

<http://www2s.biglobe.ne.jp/~aguro/>

キリスト教教理入門

1. 神学をすること
2. 神の啓示
3. 神の性質
4. 神のみわざ
5. 人間
6. 罪
7. キリストの人格
8. キリストのみわざ
9. 聖霊
10. 救い
11. 教会
12. 終末

第十部 救済論

- 30章 救いの概念
- 31章 救いの先行性: 予定
- 32章 救いの始まり: 主観的視点
- 33章 救いの始まり: 客観的視点
- 34章 救いの経過と完成

第十部 救済論

第33章 救いの始まり：客観的視点

1. キリストとの結合
 1. 聖書的教え
 2. 不適切なモデル
 3. 結合の性格
 4. キリストの結合の意味合い
2. 義認
 1. 義認と法的義
 2. 法的義認の教理への反対
 3. 信仰とわざ
 4. 罪のひきずる結果
3. 子とされること
 1. 子とされることの性質
 2. 子とされることの利益

序

- 救いの始まり(主観的視点)一人の実際的な霊的状态
- 救いの始まり(客観的視点)一神との関係における個々人の地位・立場の変化

第一節 キリストとの結合

第一項 聖書的教え

1. 救いの全体に関する包括的用語—In Christ
2. キリストが信仰者の内に内住される—Christ in you

第一節 キリストとの結合

第二項 不適切なモデル

1. その言語はあまり明瞭ではないー完全に
比喩？あるいは字義的関連があるのか？
2. その結合は、形而上学なものなのか？
3. その結合は、神秘的なものなのか？
4. その結合は、友人もしくは教師と生徒関
係？
5. その結合は、礼典的なものなのか？

第一節 キリストとの結合

第三項 結合の特徴

1. これは偉大なる奥義である
2. その結合は、性質において法的である
3. その結合は、霊的なものである—御霊は一体性の絆
4. その結合は、霊の一体化である
 1. (三位一体のように)ひとつの本質における人格の結合ではない
 2. (二性一人格のように)ひとつの人格における二性の結合でもない
 3. ふたつの霊の結合である
5. その結合は、生命的である—ぶどうの木と枝の関係は、文字通りの真理
6. その他、多様な類比が存在する—人工呼吸、心理学、夫と妻など—多くの類比が「キリストとの結合」の理解を助ける

第一節 キリストとの結合

第四項 キリストとの結合の意味合い

1. 私たちは義とみなされている

1. 結合は法的
2. 律法の前に、神の目において正しい立場
3. 神ご自身の御子、イエス・キリストと同じ正しさ

2. 私たちはキリストの力において生きている

3. 私たちは苦しむ

1. パウロの目標のひとつーキリストの苦しみを分かち合う

4. 私たちはキリストと共に治める

1. 栄光ある未来が眼前にある

第二節 義認 序

1. 人間には二重の問題
2. 人間の性質の基本的な腐敗という問題
3. 神の期待を満たすことに失敗—罪責・刑罰の責任という問題
4. どのように私たちは神と正しくありうるのか？
5. 罪人たる私は、きよく正しい裁きにおいて受け入れられるのか？

第二節 義認

第一項 義認と法的義

1. 聖書的な義の概念の理解の必要性
2. 旧約—法的・司法的脈絡において
3. 新約—神の宣言的行為—キリストの贖いの脈絡
4. 義認は法的・宣言的性質をもつ
 1. 契約・律法の前公的に立つ事柄
 2. 義とする・非難する—並置・宣言的行為
 3. Dikaioo—無罪を立証する
5. 義認—被告人を無罪と宣言する裁判官のような、法的・宣言的行為

第二項 法的義認の教理への 異議

1. 義認の法的性質への異議
2. 義認の本質的視点
3. 価値は一人から他者に転嫁されない
4. 三人の当事者の存在
5. 義認—神からの賜物

第二節 義認

第三項 信仰と行い

1. 義認に導く信仰は、新しい創造にふさわしい行いを生み出す
2. パウロとヤコブの関係－義認を生み出す信仰の純粹性はそれから発する結果によって明らかにされる
3. よいわざが存在しなければ、本当の信仰も義認も存在しない。

第二節 義認

第四項 罪のひきずる結果

1. 罪がゆるされ、義とされた後も罪の結果をひきずる
2. 罪の一時的結果と永遠的结果の区別の必要—罪の永遠の結果はキャンセルされた、しかしゆるされたけれどもまだ重たい結果を引き受けなければならない

第三節 子とされること

1. 刑罰の責任から解放される
2. 疎外・敵意の立場から受け入れと好意の立場へ

第三節 子とされること

第一項 子とされることの性質

1. 回心、再生、義認、キリストとの結合、子とされること
 1. 同時的である
 2. 論理的に区別されるが分離できない
2. 立場と状態の変化
 1. 宣言的事柄—法的立場の変化
 2. 实际的経験—神の愛顧、子性の霊
3. 神との関係の回復—かつて持っていた、しかし失った
 1. いわば神の家族の一員として
 2. 原初に意図されていたものの回復
4. 世は信者が体験している神との関係を知らない

第三節 子とされること

第二項 子とされることの益

1. 子とされる—継続的赦し—隣人を赦せ
2. 和解—もはや敵意を抱かない—隣人へ
3. 神の子としての自由性—重荷・強制で従う奴隷ではない
4. 自由は許可証ではない—誤用の戒め
5. 神の父親的な世話の受領者
6. 神を寛大で放任のお方ではない—訓練は子とされたことのひとつのかたち
7. 御父の善良な意思をあらわす